



6月定例会 一般質問

6月定例会では、6月16日・17日の2日間
で一般質問を行い、会派を代表して7名の議員
が市政全般にわたり、質問を行いました。
紙面の都合上、質問者が要約したものを掲載
しています。



創生会

まきはた
巻幡

しんいち
伸一

市長の姿勢について

問 地方創生を目的とした「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と新市建設計画の推進はどうかっていますか。

答 人口減少と地域経済縮小への対応として、しごとの場創出・定住促進・安全、安心に暮らせるまちづくりを、目標年次平成31年度として進めます。産業団地整備調査事業・広島里山交流プロジェクト・消防庁舎建設など、新市建設計画は、平成32年度の計画最終年に向け全力で取り組んでいます。

企業誘致について

問 大規模災害が無く、気候温暖、瀬戸内の十字路の交通網を生かして、人材と受け皿を備えてアプローチしてはどうですか。

答 昨年度の企業立地の問い合わせは10件ほどあり、2社の立地が決定しております。さらに今年度は新たな県営産業団地整備について、県へ提案する基礎資料を作成します。広島県と連携しながら企業

誘致に努めてまいります。

国際観光都市づくりについて

問 豪華客船の母港化、寄港の整備計画はありますか。

答 三原市の尾道系崎港に大型客船「ぱしふいっくびいなす(全長183m、総トン数2万6594ト、喫水6.5m、旅客定員620名)」が4年ぶりに寄港し、尾道の観光を楽しめました。尾道水道や尾道大橋の制約から、5000トクラスや境が浜を拠点とした3000トクラスの客船の母港化を目指しています。

日本遺産について

問 「日本最大の海賊の本拠地、芸予諸島―よみがえる村上海賊の記憶」について、補助金でどんな事業展開を考えていますか。

答 ポスターや総合パンフレット、映像資料など作成し、「村上海賊」を広く情報発信する事業、文化財の魅力を案内する文化遺産パートナー養成事業の実施、シンポジウム、因島水軍城での特別展の開催、「村上海賊魅力発信推進協議会」を設立して各種事業を推進してまいります。



誠友会

かきもと
柿本

かざひこ
和彦

向島の渋滞対策について

問 大原南交差点の上り線を2車線化して、左折を常時可能に、また、大原交差点の上り線を2車線化して、右折専用レーンを設けてはどうでしょうか。

答 本市としても、これらの交差点改良は、尾道大橋から向島島内への車の渋滞緩和の対策として効果があると認識しており、既に広島県へ要望し、大原南交差点については、検討していくと聞いています。大原交差点については、引き続き県へ要望してまいります。

子どもの貧困について

問 尾道市としてどのような対策を考えていますか、また、学校では地域とどのような関わりを持って取り組んでいますか。

答 これまで、ひとり親家庭の子どもを中心とした学習支援や親の就労支援、母子・父子自立支援員による相談体制の強化などを図ってきましたが、さらに今年度からは、より条件の良い就労を確保す

るため、ひとり親の学び直し支援や子どもの修学機会を確保するため、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」の取り組みを始めました。学校では、気になる子どもの家庭の状況をしっかりと把握するため、教職員やスクール・ソーシャル・ワーカーによる家庭訪問を行うとともに、就学援助に係る情報を広報紙などにより周知徹底を図っています。また、本年6月には、「尾道市子どもの貧困対策プロジェクトチーム」を設置し、子どものおかれている実態を適切に把握するための調査・研究に取り組み、有効施策を企画・立案することとしています。

(仮称) 向東認定子ども園について

問 開設までのスケジュール、駐車場や近隣の交通事情をどのように考えていますか。

答 本年度、園舎の設計、平成29年度から平成30年度で園舎の工事を行い、平成31年4月の開園を目指しています。園舎の整備にあたっては、子どもの安全確保を第一に、駐車場の整備を含めた周辺の交通事情の改善などを総合的に検討してまいります。



新和会

ほしの
星野

みつお
光男

観光への取り組みについて

問 増える観光資源、広がる観光エリア、尾道を訪れる多国籍の観光客について、目指す方向性を伺います。

答 地方創生、自治体間競争を勝ち抜くため、尾道ブランドの強化、安定した雇用の創出を基本目標とし、宿泊需要の創出、インバウンド観光などを推進します。今後、も国・県・民間と一体になり観光産業が本市の基幹産業の一つとなるよう取り組みます。

問 芸予諸島の自然を活用した新たな体験型観光の創出についての考えを伺います。

答 地域に根付いた自然・歴史・伝統・産業・生活文化など、これまで旅行の対象として認識されていなかった地域資源の体験が、新たな観光の目的となっています。本市としては、海や船などの地域資源を活用したマリンアクティビティなど新たな体験型観光を官民が協働して創り出し、来訪者へ提供したいと考えています。

障害者差別解消法について

問 民間企業に対して、どこまでバリアフリーを望みますか。

答 事業者の施設整備について、一定規模以上の病院・ホテルなどの特別特定建築物に関しては基準があり、適合が求められています。その他の不特定多数が利用する建物に関しては、県条例の基準を通じて整備のお願いをしています。

問 さらに、障害者差別解消法に規定されている合理的な配慮の実施を期待するとともに、広く浸透するよう啓発していきたいと考えています。

消防局の新たな取り組み

問 観光客の安心安全を守る立場で、今後必要とされる新たな取り組みはありますか。

答 昨年度、しまなみ海道の自歩道で発生した緊急事案に対応するため、救急自転車を導入しました。また、通報者に救急現場を的確に通報してもらうための距離表示プレートを設置しました。今後、外国人の救急搬送を円滑に行うため、救急車に装備している救急医療情報システムの多言語対応アプリを活用した、救急活動の準備を進めています。



尾道未来クラブ

すぎはら 孝一郎
こういちろう

尾道の課題・問題

問

児童数が減り続けています。単独調理場はすぐに過剰施設となります。共同調理場にすれば年間数億円の費用が節約でき、その分教育予算に回すこともできます。小中学校の学力は県平均を過半数の学校が下回っています。学力アップのほうが大切ではないですか。それでも市長は方針転換の検討をしませんか。

答

方針転換は考えていません。本庁舎建設費が天井知らずの高騰、制限がないのですか。(答弁はありませんでした。)

問

築33年の建物は病院として古いが市民病院の建替計画がありません。新武雄病院は、新しい医療機器の対応に建替は20年が目安です。安心した医療体制の確保が使命と言う市長が、なぜ不急の庁舎を急ぎ、市民の安全拠点たる病院建替に目をそむけるのですか。

答

改修で対応します。

病院経営について

問

予算委では、病院経営の責任者は事業管理者との答弁でしたが、裁判所は市長が責任者であり管理者は補助職員という判断でこの判決に対する市長の見解はどうですか。また経営悪化を懸念して前任者を罷免、しかし、その後ひどい経営悪化と医師の大量退職を招いています。その責任をどう取りますか。

答

経営悪化について、「市長は病院施策の最終的責任者であり直接的経営責任は事業管理者と認識しています」

木造住宅密集地の防災対策

問

行政が防災対策としてまず財産の損害を抑えることです。何年も木造住宅密集地の安全対策グラウンドデザインの作成を求めています。尾道市は自分達の安全対策しか頭にありません。同地域の安全対策のその後はどうしていますか。

答

消防局の密集地対策として、警防規定により危険区域ごとの防衛体制を取り決め、火災の延焼防止に備えています。



公明党

ふくはら 謙二
けんじ

熊本地震を教訓とした市の認識と対応について

問

今回の熊本地震の特徴は「連続大地震」とその後の「群発地震」です。一連の地震を引き起こしたのは活断層です。尾道市の活断層を知り、位置を把握して対策に生かすべきと考えますが市の認識と対応をお伺いします。

答

広島県の報告書では、長者ヶ原断層帯や中央構造線断層帯で地震が発生した場合大きな影響が及ぶとされています。今後も、自主防災活動の促進や訓練・研修を通じて防災対応力の向上を図り災害に強いまちづくりを推進してまいります。

B型肝炎ワクチンの定期接種について

問

今年10月からB型肝炎ワクチンが予防接種法に基づく定期の予防接種になりました。1歳までに計3回の接種を想定していますが、つまり生後1歳にいたるまでに3回の接種を完了する必要があります。平成28年10月に開始する場合、同年

答

4月以降に出生した者が対象です。現在の準備状況と4月から7月までに出生した子が一斉に10月接種を希望しても対応できるのか伺います。県の説明が7月にありその後、4月から7月までに生まれた子供に対して個別案内を予定しています。厚生労働省によると、10月には必要なワクチンの供給は確保できる見込みとなっています。

(仮称) 因島総合福祉保健センターについて

問

福祉保健センターは、現在の計画では歩行用プールはあるものの、健康づくりや体力づくりの場として、フィットネスクラブやアスレチッククラブなどの健康増進施設がないようですが現状をどのように考えていますか。因島地域の高齢化など総合的に考え筋力トレーニングや有酸素トレーニングが行えるトレーニング室を作るべきではないですか。

答

この施設は、障害を持つ方や病後のリハビリ、高齢者の介護予防や健康づくりを目的として整備することとしています。因島地域における健康づくりに活用するため、トレーニング機器などの設置については検討してまいります。



市民連合
しろま
城間 和行
かずゆき

障害者差別解消法成立について

問 障害者差別解消法の成立理由と社会的背景に対する平谷市長の見解をお聞かせください。

答 同法は、すべての国民が障害の有無によって分け隔たれることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的に制定されました。私も、障害のある人の「完全参加と平等」を実現し、すべての人々の人権が尊重され、あらゆる面での差別がない、平等な、障壁のない社会を築きあげる必要があると考えております。

問 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する尾道市職員対応要領」に挙げている具体例30項目については、点検が行われていますか。

答 すべての点検は行っておりませんが、職員が適切に対応するために必要な事項を定めており、3月に管理職、実務者の係長級職員に対して、同法、同対応要領の内容について研修を行いました。

問 不当な差別的取扱いの具体例として、内閣府は「病院での診察時などに、本人を無視して介助者や支援者、付添の人だけに話しかけること」としていますが、公立病院ではこのことの点検は行いましたか。また、行っておりませんか。

答

空き家対策について

問 空き家数は7353件ということですが、今回調査の対象家屋は何件ですか。また、空き家率は何%ですか。

答

今回調査は空き家の数とその状態を把握する調査であったため、件数はカウントしておりませんが、資産税課のデータによる建物棟数で割りますと、約7%となります。

問 その数値は、他市との比較

において、高いと考えるのでしょうか、低いと考えるのでしょうか。今、すぐには判断できません。

問

「倒壊の危険性があり解体などの緊急度が極めて高い」と判断された450件は、空き家特措法が規定する「特定空き家」と判断されていますか。

答

現時点では不明でございます。



日本共産党
おかの
岡野 長寿
ながとし

市民のしまなみ海道通行料軽減について

問 研究するとのことでしたが、どうなっていますか。

答

道路管理者は、市民を特定することは難しいとの回答です。このため、地域公共交通網形成計画の策定の中で、市民のしまなみ海道の利用状況を把握する手法を検討し、協議会へ提案します。

問

同時進行で検討するとのことでしたが、答弁が後退しています。逃げ口上ではないのですか。市長の選挙公約ですから、このことは問われ続けます。

庁舎整備について

問

庁舎整備費用は、47・8億円（検討委員会）↓70億円（新市建設計画変更）↓78・4億円（今年4月21日の市議会への説明）↓100億円（以内に収まるという市長発言）と大幅に変遷しています。額が大幅に増えており、建設計画の再検討が必要ではありませんか。

答

総事業費や内訳などは、7月中旬には示せます。検討委員会の委員の方々には、基本設計の概要を説明します。

問

オリンピックの準備や地震工事が増えています。また、免震工事は数社のスーパージェネコンしかできない工事と聞いています。さらなる工事費の高騰が予想されますが、100億円以内に収まるという認識は甘いのではないですか。

答

100億円を超えることはありません。

中学校給食について

問

2学期から因島、向島でも実施されますか。

答

実施します。

問

これで、市内全域での給食実施の見通しがつかえました。今後は請願の趣旨にそって、自校方式、センター方式で全員給食の計画を立てるべき時ではありませんか。

答

デリバリー給食は、公設の共同調理場と遜色ありません。現時点では、単独調理場方式への移行は想定していません。

問

請願の趣旨を尊重してください。